

# 町会だより

西部七重浜町会

令和7年度  
第10号

令和8年3月発行

※令和8年度より町内会費のコンビニ払いの導入をいたします!

令和8年4月より、町内会費の納付方法を新たにコンビニ払いに対応いたします。これまで通り班長さんを通じた集金も引き続きご利用いただけます。どちらの方法でもご自由にお選びください。ご協力をお願い申し上げます。

※町内会費一か月につき50円値上げさせていただきます。

令和8年4月より町内会費を月額50円値上げいたします。

主な理由は防犯灯の老朽化です。

防犯灯の寿命は9~10年で、1基の修理に約40,000円かかります。

現在、修理できない箇所もあり、安全を守るためには新たな対応が必要です。また、最近の不審者発生により、地域の安全をより一層高める必要があると考えました。

会費の値上げは、防犯灯の点検・修理、地域の安心・安全を確保するための重要な措置です。

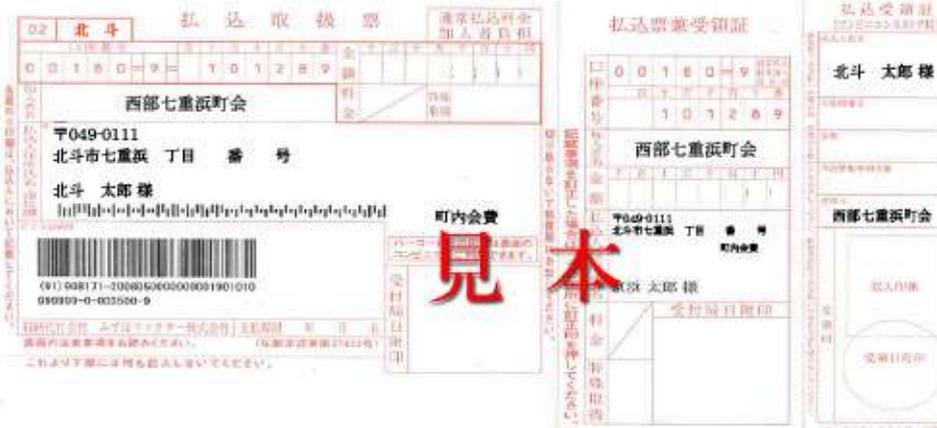
会員の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



値上げ後の会費は

200×12ヶ月=2400  
社会福祉協議会費 200

¥2600-  
となります。



2025年(令和7年)

9月6日(土)

発行所/函館新聞社  
〒041-8540 函館市港町1丁目17番8号  
編集局 0138-43-2121  
印刷部 0138-43-3131  
営業部 0138-43-5151  
販売部 0138-43-4141

北斗市では市内の町会で各班長が戸別訪問で集金を行っている。しかし、班長が「集金が大変」と辞めたがる▽何度訪問しても不在で集金できない▽現金を預かるのが心配▽未納者の管理が煩雑など―の課題が出ている。

こうした中、東部追分町会(栃木正則会長)が今年3月から、町会費のコンビニ・郵便局払いを始めたところ、同払いによる最終収納率が9割を超え、班長の負担が大幅に軽減された。

## 電子決済求める声も

8月25日に市農業振興センター(東前74)で町内会長・自治会長会議を実施。約50人が出席した中、事務局から、連合会が収納代行会社と一括契約し、希望する町会にコンビニ払いのサービスを提供する案が提示された。今後、各町会で協議し、実施に向けた検討を進めることにした。

連合会が一括して払込取扱票を印刷して各町会に配布し、各町会が会員に払込取扱票を配布して、会員がコンビニで町会費を支払う。課題として、町会が負担する手数料や連合会が負担する月額基本料をどうするかなどが指摘された。従来の戸別訪問による集金を残した上で、合意が得られれば、早ければ来年度からコンビニ払いを導入する。

このほか、出席者からは「電子決済による町会費の支払いはメリットが大きいい」と電子決済の導入を求める声があがった。

# 北斗市町会連合会創立20周年記念式典・祝賀会



北斗市町会連合会の20周年は、会長をはじめ役員の尽力と地域の支えの賜物です。

歴代会長、および現役員の皆さまへ、心から感謝いたしますと共に町会連合会の発展ならびに繁栄を心よりお祈りいたします。

今後も町内会・自治会の輪が広がり、地域がさらに良くなることを願ってやみません。

20周年、誠におめでとうございます!



## モルック倶楽部を創設いたします。

モルックはフィンランド発祥のスポーツで、木製のピンを倒すゲームです。

- ・ルールは簡単(倒す・立てる・笑う)
- ・準備は簡単(木の棒1本+広場1つ)
- ・人間関係は超簡単

(「さっきのミス、僕もやったわ〜」で仲良し確定)



3月の資源回収は、**3月15日**となっておりますので、ご協力お願いいたします。  
2月の収益は、**3,678**円でした。ありがとうございました。